

# 島本町災害情報 Twitter アカウント運用ポリシー

島本町では、災害時などの情報提供に活用するため、島本町の公式 Twitter アカウント（以下「当アカウント」と言います。）を取得し、情報発信していきます。当アカウントを通じての情報発信にあたり、当アカウントを閲覧、利用する住民や町外の方（以下、「利用者」と言います。）に誤解や混乱が生じないように、当アカウントの運用ポリシーを以下のとおり定めます。内容を確認、同意のうえ、ご利用ください。

## 1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter（ツイッター）
- (2) アカウント名：島本町災害情報 @shimamotosaigai
- (3) アカウント URL：  
[https://www.twitter.com/shimamoto\\_saigai](https://www.twitter.com/shimamoto_saigai)

## 2 投稿内容

- (1) 気象情報の発表及び解除に関するもの
- (2) 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）に関するもの
- (3) 避難所の開設に関するもの
- (4) その他、防災上必要と認められるもの  
※主に災害発生時にツイートし、日常的な防災啓発などのツイートは行いません。

## 3 アカウント運営管理者

総務部危機管理室

## 4 アカウント運用組織

総務部危機管理室

（災害対策本部設置時）総合政策対策部コミュニティ推進課

## 5 投稿時間

- (1) 災害対策本部を設置していない場合  
原則、業務時間内（月～金曜日の午前 9 時～午後 5 時 30 分）
- (2) 災害対策本部を設置している場合  
災害対策本部を設置している時間帯

※ただし、島本町内に気象警報等が発表された場合等、災害の発生が予測される場合においては、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 6 利用者からの返信（リプライ）、フォロー、リツイートについて

- (1) 当アカウントへの返信（リプライ）、リツイート、ダイレクトメッセージなどを通じたご意見やお問い合わせに対しては、原則、個別に対応しておりません。
- (2) 当アカウントからは、原則、フォローやリツイートはしておりません。
- (3) 島本町へのご意見・ご質問は、島本町ホームページ「私の声」をご利用ください。

## 7 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントを投稿するにあたり、下記の禁止事項に該当するものを禁じます。禁止事項を行った、または行う恐れがあるとアカウント運営管理者が判断した場合には、投稿した利用者に断りなく内容の全部または一部を削除、または利用制限等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反すること
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容のもの
- (3) なりすましや虚偽、詐称の内容または著しく事実と異なる内容のもの
- (4) 島本町または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容のもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (6) 違法な情報やわいせつな内容のもの
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝や勧誘など営利目的のもの
- (8) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させるもの
- (9) 島本町または第三者の著作権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
- (10) 有害なプログラムなど
- (11) 建設的議論を妨げるもの
- (12) 町行政の円滑な運営に支障をきたすもの
- (13) 非科学的または迷信に類するもので、利用者を惑わせ、不安を与える恐れのあるもの
- (14) そのほかアカウント運営管理者が不適切と判断したもの

## 8 著作権

当アカウントに掲載されている写真・イラスト・動画や投稿した内容などの著作権は島本町に帰属します。これらの情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および Twitter の公式機能として実装されている「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記することを除き、無断で複製・転用することはできません。また、町の投稿物に対して、Twitter 利用規約に違反する利用は行わないでください。

## 9 個人情報取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、「島本町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

## 10 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保障するものではありません。
- (2) 利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、島本町は何ら責任を負うものではありません。また当アカウントに関連して生じた直接・間接的ないかなるトラブル又はその被った損害について島本町は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当アカウントの内容は、予告なく変更することがあります。
- (4) 島本町は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

## 11 お問い合わせ

総務部危機管理室 電話 075-962-0380 Fax 075-962-5156

## 12 適用

この運営方針は、平成31年 4月 1日から適用します。